

活力湧き出る みどり美しい 水のまち



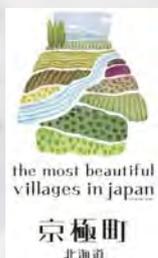
広報

きょうごく

Public information Kyogoku

4

2021
No.768



3月16日

後志管内教育実践表彰 京極小学校 受賞

後志教育局が管内の学校教育において実践の成果をあげた団体に贈る「教育実践表彰」を、京極小学校(校長 中田恭太郎)が受賞しました。

温かい学校づくりを基盤として授業改善を行い、全教職員で統一した授業展開を進めるとともに、子供の実態や調査結果にもとづいて取組を検証してきたことにより、本町の教育活動に貢献したことが評価されました。

中田校長は「受賞は、保護者の皆さま、地域の皆さまの支えがあったることと感謝をしております」と述べました。



一生懸命がかっこいい! スポーツ健闘の証

第24回倶知安町長杯ジュニアクロスカントリースキー競技大会

場所：倶知安町

2月14日(日)に開催された上記大会の京極町の入賞者は次のとおりです。

小学1年女子1.0kmクラシカル	3位 横田 颯	4位 佐藤 愛香	
小学2年女子1.0kmクラシカル	6位 小上 栞		
小学3年女子1.5kmクラシカル	2位 齊藤 心愛	4位 荒関 結衣	5位 高橋 ひより
小学4年男子1.5kmクラシカル	4位 関 柗太郎	6位 加藤 優翔	
小学5年女子3.0kmクラシカル	2位 高木 優佳	3位 五十嵐 小百合	
小学5年男子3.0kmクラシカル	5位 酒井 文嘉		
小学6年男子3.0kmクラシカル	6位 荒井 仁		
中学女子3.0kmクラシカル	1位 小上 千空		
中学男子4.5kmクラシカル	3位 船場 凱安	5位 菊地 飛馬	



第1回喜茂別ジュニアクロスカントリースキー記録会

場所：喜茂別町

2月20日(土)に開催された上記大会の京極町の入賞者は次のとおりです。

小学4年男子1.6km	3位 関 柗太郎	
小学5年女子2.0km	1位 五十嵐 小百合	2位 高木 優佳
小学5年男子2.0km	3位 酒井 文嘉	
小学6年女子2.0km	2位 藤田 春日	

第43回宮様ジュニアクロスカントリー競技会

場所：札幌市

2月21日(日)に開催された上記大会の京極町の入賞者は次のとおりです。

小学1年女子1.0kmフリー	1位 横田 颯	
小学3年女子2.0kmフリー	2位 荒関 結衣	3位 齊藤 心愛
小学4年男子2.0kmフリー	3位 関 柗太郎	
小学5年女子2.5kmフリー	1位 高木 優佳	2位 五十嵐 小百合
中学女子2.5kmフリー	1位 小上 千空	

京極町スポーツ表彰受賞者決定

スポーツの各競技大会等で優秀な成績を収めた個人または団体の方を表彰する、京極町スポーツ表彰の受賞者が決定されました。

スポーツ優秀賞を受賞した小上楓真さんは、クロスカントリースキー競技の全国大会において、クラシカル・フリー部門ともに2位という優秀な成績を収めたことによる受賞となっております。

各賞の受賞者を以下のとおりご紹介いたします。

◇スポーツ優秀賞（個人）

小上 楓真

◇スポーツ賞（個人）

鈴木 幸悦 小上 千空 荒関 結衣 菊地 皐月 関 柊太郎
入山 夏帆 入山 夏羽

◇スポーツ奨励賞（個人）

荒関 大翔 四宮 琉晟 西槇 かな 高瀬 凜 加藤 優那 菊地 飛馬
小幡 穂花 守 藍 西海 綾香 三浦 隼之助 荒井 仁 藤田 愛結
関 胡太郎 藤田 朱羽 酒井 琉音 酒井 大遙 船場 凱安 佐藤 優多
高瀬 藍 藤田 春日 横田 侃人 五十嵐 小百合 菊地 陽向 高木 優佳
高瀬 蓮士 齊藤 心愛 佐藤 愛香 横田 颯 池元 沙羅 行天 隼司
小柳 政義 赤間 祐子 佐々木 推太郎 行天 栄子

◇スポーツ奨励賞（団体）

クロスカントリー少年団

五十嵐 小百合 菊地 陽向 高木 優佳

陸上少年団

西海 綾香 入山 夏帆 藤田 朱羽 梅崎 柚菜 菊地 紗永

陸上少年団

高木 優佳 菊地 陽向 五十嵐 小百合 藤田 四季 吉田 芽依

野球少年団

奥山 是空 村上 広大 鈴木 紀洋 千葉 虎豪郎 高木 匡祐
船場 凱安 今野 伶埜 山内 紘人 鈴木 蒼牙 高木 佳祐
高橋 渉 小野寺 毅 吉田 愛翔 高木 実梨

○スポーツ優秀賞（個人1名）

全国規模以上のスポーツ競技大会に出場し、大会要項に定める入賞の成績を収めた個人又は団体競技の主要な選手を表彰する。

○スポーツ賞（個人7名）

スポーツ大会の地区予選を経て、全道大会に出場し6位以上、又は大会要項に定める入賞をした者及び地区予選のない場合は、その大会の規模により全道大会3位以上の優秀な成績を収めた個人又はチームを表彰する。

○スポーツ奨励賞（個人34名・団体4団体）

後志管内以上の規模のスポーツ大会に出場し、全道大会への出場権を獲得、又は全道大会のない大会で1位の成績を収めた個人又はチームを表彰する。

令和3年度 町政執行方針

令和3年第1回京極町議会定例会において、令和3年度の各会計予算案並びに諸議案のご審議をいただくにあたり、町政執行に対する所信を表明いたします。町議会議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

一昨年5月に令和の時代とともに町長に就任し、任期折り返しの年となりました。

しかしながら、昨年の1月以降は、新型コロナウイルスの感染拡大がはじまり、国の緊急事態宣言が発出されたことなどにより、不要不急の外出自粛など感染防止対策と大きな打撃を受けた様々な事業者への経済対策の両面への対応にほとんどの時間と労力を費やし、町内の行事やイベントもほとんどが中止を余儀なくされました。

このような中、町としましては、感染防止対策としてのマスクの着用、手洗いの励行、手指消毒の徹底などへの取り組みを支援するため、高齢者や妊婦の方、小中学生などへのマスク配布、手作りマスク作成への協力要請、事業者が消毒液やマスクな

どの消耗品を購入するための支援、さらには空気清浄機などの備品購入への支援を行ってきたところです。

また、経済対策としては、国の特別定額給付金10万円の支給にあたっては、町職員が5月の大型連休を返上して支給の手続きを進めたことで早期に給付金をお届けすることができました。休業を余儀なくされた飲食店の方々は独自に休業協力支援金をお届けし、7月には飲食店限定商品券と共通商品券併せて7千円の商品券を全町民に配布したのに続き、11月には例年発行の商品券のプレミアムを40%にして大幅に発行数を増やしたほか、事業者の方々への町独自の持続化給付金による支援にも取り組んでいるところです。

こうした中、4月には、民間団体の方々がいち早く、消費喚起の商品券を独自に発行していただいたり、飲食店限定商品券の発行にあたっては、飲食店事業者の方々には独自メニューの提供といった、創意工夫にも努めていたなど、大変にありがたく感謝しているところです。

さらには、小中学生の給食費の免除や高校生以上の就学生を持つ世帯

への支援金の給付などに取り組んだほか、社会教育施設や町営施設への空気清浄機設置など、社会経済活動の回復にも努めているところです。

コロナ禍の収束がなかなか見通せない中、道内では昨年10月から集中対策期間として札幌市などを対象にした対策のほか、飲食店の利用方法や年末年始の行動への配慮が呼びかけられたほか、全国では感染が拡大し、大都市圏の11都府県に対しては、1月に2度目の緊急事態宣言が発出され、現在は、感染者数が減少傾向にあるとはいえ、後志管内では年明けから増加しており、海外での変異種の拡大もみられますので、今後とも、医療崩壊を防ぐためにも、私たち一人一人も緊張感を持ち続けて感染防止対策に取り組んでいただくようお願いするとともに、町としても引き続き、感染拡大の状況はもとより、新たな生活様式に沿った社会経済活動の推移にも十分に留意しながら、必要な対策に時機を逸することなく対応できるように努めてまいります。

特に、今後予定されているワクチン接種については、役場職員の総力を

を挙げて円滑な実施に万全を期してまいりますので、今しばらくは、町民の皆様には、お一人お一人が感染予防対策にしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

さらに大事なことは、万が一、感染者や濃厚接触者が身近にいたとしても、ご本人やご家族に対して、誹謗・中傷などを絶対にしないだけで、そうした方々にしっかりと寄り添って、思いやりのある対応をしていただきますよう、切にお願いいたします。

こうしたコロナ禍の中にあつて、医療機関の医師や看護師などの方々、保健所に対応されている保健師をはじめとするスタッフの方々、福祉施設の介護職員の方々、患者の搬送を担う救急隊員、そして多くの来客がある商店や事業者の方々、商品の流通や運輸にかかわる方々など、コロナの感染に直面されながら社会を支えるために、懸命な努力をされている全ての皆様に対し、心からの敬意と感謝の意を表します。

こうした状況を念頭に置きながら、人口減少が続く、少子高齢化が進展



している京極町が向かうべき方向として、羊蹄山やふきだし公園といった自然を大切にしながら、心豊かに安全安心に住み続けられるふるさと京極町を次の世代にしっかりと引き継いでいくため、町税収入が年々減少し、義務的経費が増えて財源が限られる中にあっても、着実に実施すべき政策を具体化して、町民の皆様にお示しするための予算にしようとなつたところです。

本町の令和3年度当初予算については、一般会計歳入の主なものとして、町税は固定資産税など17億4,291千円、地方交付税が4億90,124千円、基金繰入金が2億9,695千円、町債が5億65,000千円となっております。一方、歳出では、小規模治山事業に37,000千円、護岸整備工事に38,000千円、認定こども園の外壁塗装と屋上防水に30,900千円、あけぼの団地の実施設計に30,000千円の費用などを計上したところです。

その結果、一般会計の予算額は、前年度の当初予算額から3.9%減の39億73,811千円となり、特別会計を含めた全体予算では、4.2%増の49億66,689千円の規模となります。

以下、主な施策の概要を申し上げます。

1. 豊かな実りと

活力が湧き出るまちづくり

(産業振興分野)

農林業の振興については、昨今の社会経済情勢の変化に伴う市場の縮小や、労働力及び担い手不足等に直面している中、課題解決に向け、国などの動向に十分注視し、関係機関との連携を図る中で、持続的な産業の発展に向けた実効性ある取組みを進めてまいります。

農業分野では、基幹作物である馬鈴薯を中心とした安定生産・品質保持対策や地力増進対策、また、輪作体系の維持確立に向けた主要作物に対する種子購入助成を継続するとともに、昨年度に設立された土壌病害虫防疫協議会が実施する土壌消毒剤施用効果分析事業に対し、引き続き助成を行ってまいります。

良好な圃場環境の維持に努めていくことは、担い手の確保、持続可能な農業の確立に欠かせない重要な取り組みであることから、今後の生産対策や営農指導に役立てられるよう従来の防除体系の効果との比較検証を行ってまいります。

また、近年、出没が増加傾向にある害獣対策については、第5期京極町鳥獣被害防止計画（令和2年～4年度）に基づき、農作物等被害の防止として、電気柵、爆音機などの防除機材導入や狩猟免許取得費用に対する支援を継続いたします。こうした

対策は、個人はもとより町内会等も対象とし、箱わなや威嚇資材購入を促進し、地域住民による工夫を加えた自己防衛と、町、関係機関・組織、捕獲員それぞれの役割分担のもと、農林業被害の防止と有害鳥獣個体の減少に努めてまいります。

林業については、森林所有者の責務が規定された森林経営管理制度を踏まえ、森林整備が十分に行われず、手入れ不足となっている森林の解消に向けた施策について、森林環境譲与税を活用しながら、対象森林の現況・資源調査を実施し、森林所有者に経営計画の策定及び管理を促してまいります。

一方、森林には林産物の供給のほか災害防止や二酸化炭素吸収・固定量の増加対策などの多面的な役割もあることから、ゼロカーボンに資するよう、健全な森林の成長を確保するため、民有林活性化事業として、下刈や枝打ち、除間伐等に要する経費に対する森林所有者の負担軽減に引き続き努めてまいります。

さらに、森林の基盤整備としては、林業専用道松川2号線開設工事を計画的に推進し、既設林道の補修も実施するなど、機能向上を図るほか、法面崩壊地の復旧に向けた幹線用水路と農地を保全対象とした治山事業を中野地区において実施してまいります。

次に、商工業の振興については、

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い飲食店をはじめとして依然として厳しい状況が続いていることから、商工会や金融機関などの連携を図りながら引き続き、地域経済の活性化に向けて「プレミアム付き商品券」事業や各種融資、利子助成に取り組みでまいります。新規創業や業種の転換、追加を行う事業者に対しては、事業展開に要する経費の一部を補助する創業支援事業を継続してまいります。

また、コロナ禍の影響により入り込み客数が大幅に減少している観光振興に向けては、「ふきだし公園」を中核としながら、昨年度新たに実施した「きょうごく・デイスカパリープロジェクト」（デジタルスタンプラリー）の規模を拡大して観光を点から面へと広げてまいります。観光客の集客ならびに周遊を促すような新たな魅力や感動に出会っていただくとともに、昨年に引き続き、企業版ふるさと納税を活用した公園内の整備を進めるなどして、飲食業、小売業などの活性化にも繋げていくよう取り組んでまいります。

ふれあい交流センター「京極温泉」は、営業開始が平成8年と、施設・設備の老朽化がみられる中、今年度は源泉ポンプ修理工事、温泉設備更新工事を実施してまいります。

2. 美しい水と安全・

安心を守るまちづくり (土地利用・生活環境分野)

まちづくりの基盤となる社会資本整備は、町民の生活を支え、地域産業の振興に欠かすことのできない重要な役割を果たしており、安全で安心な生活環境をつくるには、公共事業の役割は非常に大きいものがあります。一方でこれまで整備してきた施設の老朽化や維持管理の問題のほか、町民の皆様から寄せられる要望も年々増加しています。

このため、財政上の観点を踏まえ、緊急性や必要性、事業効果等を十分に勘案した上で優先順位を定めて、着実な実施に努め、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

道路については、北海道の継続事業である道道京極俱知安線の道路改良が令和3年度の完成に向けて工事が進められています。引き続き、その他の危険箇所早期改善に向け、関係機関に要請するなど、道路利用者の安全かつ円滑な通行の確保に努めてまいります。

また、道が進めるオロッコ川整備事業については、令和2年度にワツカタサップ川への放水路が完成し、大雨による災害防止対策としての運用が始まったところです。今後は、市街中心部を流れる河道の線形を是正するため、令和3年度に詳細設計が行われる予定となっています。町

管理の河川については、護岸の整備や河床の土砂取りなどの適正な維持管理を行い、防災・減災に向けた良好な河川環境整備を図ってまいります。

安全・快適な道路環境の整備に向けては、旧記念線法面補修工事のほか、川上線橋梁補修工事、川西川沿線をはじめとする町道の補修などを行い、適切な維持管理に努めてまいります。

除雪対策については、これまで町内を5つの工区に分けて民間事業者に委託してきたものの、除排雪車両に必要な人員の確保が難しくなっていることから、民間事業者を活用することで将来にわたり持続可能な除雪体制を確保するため、町が直営で行っていた除雪トラック路線についても民間事業者に委託し、6工区体制として効果的・効率的な除排雪の充実に努めてまいります。また、流雪溝の更新については、令和3年度から2か年かけて通信設備、各分水ゲートなど取水設備の補修工事を計画しており、引き続き国や道と連携を図りながら、1日も早い完了を目指して取り組んでまいります。

町営住宅については、長寿命化計画に基づいて建て替えと改修を進めており、令和3年度は、あけぼの団地の実施設計を行い、建て替えを進めてまいります。このほかの町営住宅についても、防水工事など適切な

補修に努めてまいります。

次に、本町の水道については、簡易水道事業として昭和38年に創設され、事業変更と拡張工事を重ねてまいりました。平成30年度からは「ふきだし湧水」を利用する簡易水道施設を改修して浄水処理を施す対策を進めており、令和3年度から2か年の浄水施設工事に着手いたします。このほか、既存施設での清掃作業を実施するなど、安全で安心な水道水の提供に全力で取り組んでまいります。

また、下水道については、衛生的で快適な生活の社会基盤施設として昭和61年11月から稼働しており、昨年に引き続き、下水処理場内のポンプなどの経年劣化した設備更新や整備を行い、故障による稼働停止といった不測の事態を招くことのないよう努めてまいります。このほか、ストックマネジメント計画に基づき、処理場の監視装置などの更新に向けて実施設計を行うなど、将来にわたる下水道の管路や処理場を適切に管理運営できるよう取り組んでまいります。

次に、防災については、近年の災害は複雑多様化の傾向にあり、異常気象の影響もあって各地で頻発している中、防災・減災に向けて、防災計画の見直しを行ったほか、ハザードマップを全戸に配布するとともに、ときわ町内会を対象として防災訓練を実施しました。今後とも、防災行

政無線を活用して、町内に迅速かつ的確に災害情報などを提供することはもとより、日頃から町民の皆様の防災意識の向上に努めるなどして、災害への備えを万全にできるよう取り組んでまいります。

消防体制の充実については、「羊蹄山ろく消防組合消防力整備10年プラン」に基づき、救急車を更新するほか、教養・訓練・研修等に消防職員及び団員を積極的に派遣して知識と技術の向上を図ってまいります。

また、災害の予防・広報活動などについても積極的に展開し、地域にふさわしい消防力の強化と広域消防組織を基盤とした「住民のための消防」を推進してまいります。

次に、移住・定住対策については、新築住宅や中古住宅の取得に対する補助事業のほか、民間賃貸共同住宅の建設への支援を引き続き実施して住環境の向上と定住人口の増加に努めてまいります。また、国鉄胆振線の廃止に伴う代替バスで通学する高校生を対象に通学定期差額運賃の一部を補助する事業を改め、遠距離通学支援事業として再構築し、町外への就学支援を行ってまいります。

このほか、消費生活については、情報化、ネット社会の進展の中で様々な悪質商法が増加しており、年齢に関係なく被害トラブルに見舞われるケースが発生していることから、本町を含む7町村が消費者行政活性

化基金を活用して整備した「よい地域消費生活相談窓口」を活用しながら、関係機関とともに、積極的な啓発活動を推進してまいります。

交通安全については、京極駐在所、交通安全指導員や各町内会などのご協力をいただきながら、交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全全対策施設の整備などを行っており、令和2年6月25日には交通事故死ゼロ6,000日を達成したところであり、引き続き、町民総ぐるみの交通安全運動を推進してまいります。

3. 幸せな暮らしを

みんなで支えるまちづくり

(保健・福祉・医療分野)

少子高齢化・人口減少の急速な進展が続く中、京極町の未来を担う人材の育成に向けて、引き続き安心して子どもを育てることができ、環境づくりに努めてまいります。

子育て家庭への支援については、認定こども園の利用者負担額を国の基準より低額とし、第2子以降を無償化としているほか、3歳児以上の第1子についても、幼児教育・保育の無償化に伴う利用者負担額の軽減も実施しています。学童保育所における第2子以降の保育料と第2子以降の学校給食費についても引き続き無償化し、保護者の負担軽減に努めてまいります。

近年、全国的に児童虐待の相談対

応件数が年々増加しています。町内での対応は発生していかないもの、今後とも町内における虐待の発生を見逃すことなく、児童相談所や警察などの関係機関と日頃から連携し速やかな対応に努めてまいります。

学童保育所「なかよしクラブ」については、子どもたちの安全安心な生活の場として、感染症予防に細心の注意を払いつつ、児童が学年を超えた集団生活により遊びなどの様々な体験を通して健やかに成長できるように、保護者会との連携を図りながら運営に努めてまいります。

次に、保育園については、入園児童の発達過程を踏まえ、保育・教育を適切に展開するため、3歳以上(児)の教育活動の充実を図り、3歳未満(児)は養護に関する基本的事項に配慮した保育を行います。

危機管理、安全対策として、施設内外の環境整備と改善を図りつつ、園生活におけるあらゆる感染症への予防、対策を講じるとともに、避難訓練の指導や災害への備えを行い、安全安心な環境づくりに努めてまいります。

また、保護者の育児による心身の負担軽減や一時的に保育が困難となる家庭への支援である一時預かり事業も、継続して実施いたします。

子育て支援センターについては、子育てに関わる人たちの交流の場としての育児支援・相談やサークル支

援をするとともに関連機関と連携・協力して、京極町の子育て拠点となり、その役割を果たすよう努めてまいります。

次に、環境問題の「ごみ処理」については、分別収集によって、ごみの減量化と資源リサイクルが着実に進展しているほか、生ごみの減量化についても、家庭用生ごみ堆肥化容器の購入補助や食品ロス削減の周知に取り組みながら、町民の皆様のご協力を得て、一層のごみ分別の徹底と更なるごみの減量化に努めてまいります。

ひまわりクリニックきょうごくに ついては、令和2年4月から新所長が常勤医師として就任し、同年7月からは、週1回半日勤務の非常勤医師を配置したところであり、引き続き俱知安厚生病院をはじめ、他の医療機関と連携し、入院が必要な方や専門的治療が必要な患者の受入れ先の確保を行ってまいります。特に新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、各関係機関との調整を綿密に行いながら、円滑な実施に向けて町職員が一丸となって遺漏のないよう取り組んでまいります。

今後とも町民の皆様のための「かかりつけ医療機関」として、多くの方にご利用いただけるよう、医師を中心とした職員一同がより一層の努力を続けるとともに、さらなる非常勤医師の確保など、診療体制の充実に

努め、必要な医療を安定的に提供することで医療の安心と安全を確保してまいります。

健康は、一人一人が地域で元気に暮らしていく上で、欠かすことのできない資源の一つであり、健康寿命の延伸は全ての町民の願いです。このため、健康づくりで大切な時期となる妊娠期・乳幼児期においては、健康的な食生活を選択する力を育むための食育事業を強化した母子保健事業の展開により、親子の心身の健康保持に努めるとともに、妊娠、出産、育児に関する相談支援機能を充実させ、安心して子育てできる環境づくりを推進してまいります。

自身の健康づくりが後回しになりがちな若年世代、働き盛り世代の成人期においては、企業と連携した健康ポイント事業の実施により、増え続ける生活習慣病を予防し、一人一人の健康づくりに取り組むための意識の醸成と実践に向けて多くの町民の参加が得られるよう努めてまいります。

こうした中、京極町では生涯にわたり活躍できるよう、医療機関と連携し歯科健診を盛り込んだ心身機能の低下予防や生活習慣病の重症化予防の取組、「つどいの場」を中心とする介護予防事業を連動させた取組を実施してまいります。

介護保険事業については、令和3年度から「第8期後志広域連合介護

保険事業計画」に取り組むこととし、団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらに現役世代が急減する2040年に向けて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの整備を、この計画の中心的な位置付けとしています。持続可能な介護サービスの実施体制の再構築を図りながら、高齢者の相談機能の充実をはじめ、認知症施策、医療介護連携などの地域支援事業の推進、住民同士が支え合い、安心して在宅生活を継続していくための見守り支援の取り組みを進めてまいります。

また、自らが交通手段を持たない高齢者の移動手段を確保するため「デマンドタクシー助成事業」をさらに充実し、日常生活や介護予防の活動に参加するための支援、さらにはコロナ禍による家での閉じこもり防止に向けた支援を図ります。障がいのある方々への支援については、「障害者総合支援法」の基本理念に基づき、障がいのある方が自立し、安心して地域生活を送ることができるよう、様々なニーズに対応できる相談支援体制の強化と自立支援のあり方を関係機関と協議してまいります。今後、「生活サポートセンター」を中心に関係機関が連動し、複合的な課題を抱えた世帯にも対応できる「地域共生社会」の実現を目指してまいります。

「福祉灯油助成事業」については、在宅で生活する低所得の高齢者世帯等への冬期間の生活支援として引き続き実施してまいります。

国民健康保険事業については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と一体となつて運営を行っています。75歳以上高齢者の後期高齢者制度への移行による被保険者数の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収の減少傾向が続く中、1人当たり医療費は増加傾向と厳しい運営状況となっています。町では、共同保険者である北海道・後志広域連合と連携し、医療費適正化事業や特定健診事業の推進に努めて、健全な事業運営に向け取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度については、団塊世代の後期高齢化による高齢化率の上昇とともに医療費の増加が見込まれていることから、今後とも、より一層の健診事業による医療費の抑制に努め、高齢者が、安心して必要な医療を受けられるよう、北海道後期高齢者医療広域連合との連携を図り、健全な制度の運用が図られるよう適正な執行に努めてまいります。

4. 個性を育み

絆を深めるまちづくり

(教育・文化・交流分野)

親子都市である香川県丸亀市とは様々な事業において相互交流を実施

しており、今年度はコロナ禍の状況を踏まえながら、市のポータル事業を通じて交流事業などに取り組んでまいります。

また、平成20年から加盟している「日本で最も美しい村連合」については、町民の皆様が町の自然と風土を心から愛し、日々の景観維持や清掃活動などに取り組んでいただいた賜である「羊蹄山と農村風景」や「京極町のふきだし湧水」という全国に誇れる地域資源を次の世代に引き継いでいくため、加盟村と連携を図りつつ、町民の皆様のご協力を得て清掃活動などに取り組んでまいります。さらには、京極町の四季折々の風景などを収めていた、たくフォトコンテストやカレンダー制作のほか、本町の農村風景や自然を満喫していただくフットパス事業を開催してまいります。

近年、外国人実習生などを受け入れる企業や農業者が増加しており、当町におきましても外国人の転入が年々増加しています。このため、町内に居住されている外国人との交流の場を設けるなどして、京極町への理解を深めていただき、相互理解を促進し外国人も住みやすい環境づくりに努めてまいります。

なお、教育関係については、令和3年度におきましても、総合教育会議などを通じて教育委員会と連携しながら教育環境の整備・充実に努め

てまいります。

5. 共にすすめる自立と

協働のまちづくり

(行財政運営分野)

あたらしいまちづくりの基本方針となる、令和4年度を始期とする「第6次京極町総合計画」の策定を進めているところであり、今後、皆様から様々な場面において意見を伺いながら、「感動の京極町」をめざして職員自らが策定してまいりますのでご協力をお願いいたします。

本町における近年の財政状況については、財政健全化法による実質公債費比率が7%前後とほぼ横ばいで推移しているとともに、基金の積立てや財政措置の高い起債の借入れなどにより将来負担比率も発生していない状況であります。一方、町税については、人口減少や固定資産税の減価償却などにより今後も確実な減少が見込まれ、また、歳出面においても人件費や物件費、維持補修費等が増加傾向にあり、財政の弾力性を示す経常収支比率が4年連続の上昇となったところでもあります。さらに、人口減少・少子高齢化への対応による社会保障費の増加や大規模な公共投資と老朽化する公共施設の長寿命化や防災対策事業等により、新たな負担や公債費の増加も見込まれるところです。歳入が減少する中、現状の財政規模を維持し続けると基金残高

は大幅に減少することが見込まれることから、歳出の削減を徹底し、事業の選別や各種行政計画を策定した中で事業を推進していくことが求められます。

自主財源の根幹となる町税については、納税者の利便性の向上を図るため多様な収納環境の整備を行い、悪質な滞納者については、後志広域連合と連携を密にした滞納整理事務に取り組んでまいりました。国の税制改正の内容やQRコード付き納付書導入の検討などの動向に注視しながら、町税の仕組みや納税の方法等の周知を行い、今後とも納税者のさらなるご理解とご協力をいただき、新たな滞納を生まないよう努めてまいります。

また、ふるさと納税については、京極町の美しい水や自然に囲まれたすばらしい景観を守ることを目的に全国から寄付を募ってまいりました。令和3年度には、各市町村の情報が集められているポータルサイトへの掲載を増やすほか、魅力ある返礼品として町内産品の掘り起こしと併せてより多くの皆様へPRでできるよう努めてまいります。

このような財政状況においては、団地の建替えや水道施設更新等の大型事業のほか、今後見込まれる義務的経費やランニングコストなど、確実に増加し、多様化する行政需要に対応するため、健全で持続可能な財

政運営に取り組んでまいります。

次に、職員のスキル向上の観点からは、能力を最大限発揮できる職場環境の整備と人材育成を推進するべく職員研修を積極的に行います。職員の意識改革と公務効率の一層の向上と組織の活性化を図るため、北海道市町村職員研修センターの研修をはじめ、様々な研修機会を確保して、職員の積極的な参加を促してまいります。

行政のデジタル化については、国が2025年度までに自治体システムを標準化して情報連携の形式や手順の整備、共通のプラットフォームを整備して各自治体に提供して、住民基本台帳や町税などの業務を処理することを目指しています。本町は、古平町との協議会を設立して自治体クラウドの導入により2町間でのプラットフォームの共同利用を開始したところであり、今後は国が示す新たなプラットフォームへ円滑に移行できるように進めてまいります。

また、本町振興の一翼を担っていただいております町内会に対して、町内会活動の現状などを把握するアンケート調査を実施した上で、町内会のあり方や町内会への負担金などを検討してまいります。

次に、過疎対策を推進するいわゆる過疎法が本年4月に新たな法律になるにあたり、本町がその対象地域でなくなる見通しとなりました。本

町では一時的に町税が増え財政力指数が高くなっているためで、本町では引き続き過疎地域の対象となるよう、さらには過疎地域とならなくなった場合の経過措置などについて、これまで町議会のご協力もいただきながら国会議員に要望してきたところであります。

過疎地域でなくなると、過疎債という小規模自治体にとつては大変有利な起債ができなくなり、道路や河川の改修、公共施設の更新・改修など様々な事業で町の負担が多くなると、財政的に厳しくなることが見込まれます。

こうした状況の中、令和3年度には本町の長期総合計画を策定することとしており、過疎地域でなくなること加味して策定していくこととなります。これからの概ね10年間は、北海道新幹線の延伸による倶知安駅の開業、高速道路の倶知安までの延伸、現在誘致中の札幌冬季オリンピックのニセコ山系での開催といった大きな節目となることが想定され、社会資本整備をはじめ、様々な投資が集中してくることも十分に予想されることから、本町のまちづくりにとつても大切な期間になると考えています。

このたびの計画策定は、21世紀のまちづくりにとつて一つの岐路ともいえますので、職員自らが町民の皆様の声をお聞きしながら行うことと

しており、皆様にはどうぞ建設的な様々な意見をお寄せいただくなどご協力をいただければ幸いです。この計画を通じて、羊蹄山やふきだし公園といった自然を大切にしながら、安全・安心に住み続けられるまちづくりを進め、次の世代にしっかりと引き継いでいきたいと考えています。「感動の京極町」を実現できるように、皆様の取り組みで参りますので、皆様のご理解とご協力を今後ともどうぞよろしくお願いいたします。その「感動」を町民の皆様には日常生活の中で、国内外から本町を訪れる方々には本町の豊かで四季折々の自然とのふれあい、町民との交流を通じて一緒に「感動」を味わってほしい、それが可能となるようなまちづくりを進めていきたいと考えています。「感動」が町民を強い絆で結び、町民が互いを気遣う互助の気持ちで災害時には力を発揮し、そしてこの「感動」がさらなるまちづくりへの原動力となるものと確信しています。京極町がこうした魅力に溢れるまちづくりに邁進できるよう、町議会議員の方々をはじめ、町民の皆様にご理解、ご協力をいただきますよう心からお願いたします。



令和3年度 教育行政執行方針



令和3年第1回定例会の開会にあたり、京極町教育委員会所管行政の執行につきまして、京極町教育大綱の基本目標「個性を育み、絆を深めるまちづくり」をもとに、学校教育・社会教育の施策の概要を申し上げます。

急激に変化する時代とともに科学技術や産業構造の発展、新型コロナウイルス感染症への対応など、生活のスタイルが移りかわる中、私たちは予測が難しい時代を生きています。

将来、子供たち自身が学んだ力を活かしていくためには、知識や技能だけではなく、今後、子供たちが経験していくであろう様々な問題を解決していくために必要な思考力、判断力、表現力を伸ばし、それらを活かしていくための学びに向かう力や人間性の涵養が必要とされます。一人一人の子供たちが自分自身の良い所や可能性を認識し、種々の社会的変化を乗り越えて、豊かな人生に向かえるよう地域社会と協働した学校教育・社会教育の充実を目指して取り組んでまいります。

「社会で生きる力」

1つ目は、義務教育9年間を見通した確かな学力を育むことです。

小学校、中学校が連携し、次の学年へのつながりを意識した授業づくりと、学年間および学校間の円滑な接続を重視した取組を推進してまいります。あわせて、京極町教育研究所及び京極町教育研究会の協働による調査・研究から、創意工夫ある学習活動のさらなる構築を図ってまいります。

また、学力向上と生活習慣づくりは家庭と学校とのつながりが肝要であります。「家庭学習の手引」、「授業のきまり」、「生活リズムチェックシート」等を活用し、学習規律や望ましい生活リズム、家庭学習の習慣の定着に向け、継続して取り組んでまいります。

2つ目は、習熟度別少数指導など個に応じた教育と特別支援教育についてであります。習熟度別少数指導については、加配教員や非常勤講師の継続により、これまでの実践をさらに充実させてまいります。特別支援教育については、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」等を用い、特別支援学級に限らず、通常の学級に在籍する児童生徒に対しても、通級指導教室との連携や特別支援教育支援員の配置を活かした取

り組みを継続してまいります。

3つ目として、ICTを活用した学びの充実であります。文部科学省のGIGAスクール構想によって1人1台端末の整備と校外における高速大容量の通信ネットワークの拡充が完了し、今年度は1人1台端末のより有効な活用法を考え、実践を積み重ねていく段階に入りました。授業の活性化と深化を図りながら、子供たちの情報活用能力を伸ばし、プログラミング的思考を身につける学習環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

あわせて、教員がICT機器を効果的に活用できるように、研修等のサポートを実施してまいります。

4つ目に、子供たちが学ぶことを通して自己の将来を見通していけるよう、一人一人の社会的、職業的自立に必要な資質・能力を育てることを目的に、特別活動を要しながら、全教科活動を通したキャリア教育の推進に努めてまいります。

そのために児童生徒が9年間を通じて自らのキャリア発達への見通しを持ち、振り返りながら学んでいくためのキャリアノートを昨年度から作成しております。2年目は、昨年

度の記述を振り返り、よりよい自己実現につなげられるよう取り組んでまいります。

「豊かな人間性」

主体性や思いやりの規範意識等を身につけることは、社会の中で児童生徒がよりよく生きていくための基盤となります。1つ目は、小中学校における特別の教科道德の取組です。答えが一つではない道徳的な課題を児童生徒が自分自身のこととして感じ、自己が考えたことを他者との議論を通して、物事を多面的・多角的に捉え、お互いを思いやれる心の醸成に努めてまいります。

2つ目は、いじめや不登校の未然防止と早期発見、早期対応に向けて定期的な調査や教育相談に加え、日常的な児童生徒への声掛け、様子の見取りを継続するとともに、インターネット上のトラブルから児童生徒を守る取組を推進してまいります。また、スクールカウンセラーの学校派遣を通して、児童生徒や保護者のニーズに寄り添った相談体制の充実を図ってまいります。

3つ目は、ふるさとへの愛着や誇りを育むことは、心の醸成にもつな

がると考えております。学校でのふるさと教育の一環として、小学校では社会科副読本等を活用し、中学校では総合的な学習の時間を通して、本町の歴史や産業、地理などから、私たちの住む町を学び続けていくことを継続してまいります。ふるさと京極を学び、理解を深めた小学4年生、5年生が丸亀市の子供たちと相互交流を図る視察研修会を継続して行っております。今年度は本町から丸亀市へ訪問する計画を進めてまいります。

また、昨年度、コロナ禍でやむなく中止となりました丸亀市からご来訪いただく計画は今年度、実施することで調整しております。

4つ目として、豊かな心を育むことや人間形成のための一策として、読書活動は有用であるといわれております。読書によって言語能力が身につくことで表現力・想像力・語彙力が養われます。子供たちがより一層、読書に慣れ親しめるよう、京極町子どもの読書活動推進計画に則し、湧学館図書室を拠点に各学校との連携と就学前の子供たちに向けた事業の取組を継続して推進してまいります。

「健やかな体」

児童生徒の健やかな体をつくるためには、運動、食事、睡眠等の望ましい生活習慣の定着が重要であるとともに、種々の感染症を予防するた

めの衛生習慣も身につけさせる必要があります。学校給食や食育授業、保健指導、保護者への啓発等を通し、これらのことについての理解を深め、実践力を高める取組を推進してまいります。

また、体力・運動能力の向上のためには、各学校で実施している新体力テストの分析結果をいかし、今年度も体育エキスパート教員巡回指導事業を活用して、子供たちが運動の楽しさや達成感を味わうことができ、指導を進めます。同時に目標をもって継続的に取り組むことができ、地域の創出など、学校・家庭・地域、教育委員会が連携・協働して取り組んでまいります。

「学びを支える地域・家庭」

社会の急激な変化の中で、子供たちを守り育てていくためには、家庭や地域など関係機関が連携して社会の教育機能の活性化を図ることが重要であります。学校を核として地域全体で子供たちを守り育てる体制づくりを推進するため、学校運営協議会を導入します。

協議会では、学校で行われる教育活動に地域の力をどのように学校につなげていくのかを話し合い、京極町の子供たちをどのように育てていくのかについて地域と学校で目標を共有し、実現に向けて取り組んでまいります。

さらには、教育の出発点である家庭教育の充実に取り組み中で、豊かな人間性を育み、自らの生き方を主体的に考えられるよう、地域の特性と教育力を活かした、多様な地域事業と体験活動を展開してまいります。

また、自然災害、交通安全、防犯を含む生活安全に対し、子供たちが自ら身を守ることができるよう、外部機関とも連携しながら防災・防犯教育の充実を努め、通学路の定期的な点検や危険箇所マップの作成・啓発を通して未然防止に努めるとともに、京極町健全育成会と連携した「あいさつ運動」を通じた見守り活動を継続してまいります。

「学びをつなぐ学校づくり」

学校教育を取り巻く課題は、依然として複雑化・多様化を呈しております。今後も多岐にわたる課題への対応を想定して、学校と教育委員会との連携・協働体制を強固なものとし、学校評価等に基づくP(計画)D(実行)C(評価)A(改善)サイクルの確立により充実を図ってまいります。校長を中心とした全教職員に加え、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクール・サポート・スタッフ、認定心理士等の多様な専門人材で「チーム学校」を構成し、後志管内の教育推進の重点で掲げられている「全ての子供に必要な資質・能力を育成する学校全体の取組の充

実」に向けて取り組んでまいります。

一方で、教員一人一人が専門性を発揮できる環境や組織を作るための「教員の働き方改革」を進めてまいります。教員が担う業務の効率化を図るべく校務支援システムの導入で、校務事務の軽減につながることを見直し、教員が健康を保持しながら子供と向き合える時間と環境づくりの構築に向けて取り組みを進めてまいります。そのうえで、服務規律の確保や法令順守により、教育公務員として不祥事を発生させない職場環境を保持し、地域に信頼される学校づくりのための指導に努めてまいります。

「学びを活かす地域社会」

京極町生涯学習委員会によって策定された第8次京極町社会教育中期計画に基づき、町民が心豊かに暮らしていけるよう多様な学習機会の提供に努めてまいります。

生涯学習センター湧学館を中心に町民が知識・情報を得られる拠り所として、学習活動への支援や歴史資料の整備、文化活動団体等に対しての後押しを行うとともに、芸術鑑賞等の文化に触れる機会の推進に取り組んでまいります。

さらには、京極町ゆかりの香川県丸亀市の歴史・風土などを知っていただくための資料展示や京極町の歴史を振り返る機会として、町民講座の取組を進めてまいります。

また、スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであります。

京極町スポーツ推進委員や京極町スポーツ協会等の各団体との連携を強めながら、子供から高齢者まで体力づくりや健康の保持・増進に結びつけられる事業を展開するとともにスポーツ人口の底辺拡大と競技力向上に向けた活動支援を行ってまいります。

さらには、総合体育館をはじめとした経年施設も多くあることから、定期的な点検による維持管理に努め、今後の社会教育施設の在り方について関係団体との協議を継続してまいります。

以上、令和3年度の本町教育行政の主な施策について申し上げます。

現下の新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、事態に即した対応に心がけ、学校・家庭・地域・教育委員会が連携・協働して、ふるさと京極の生涯学習の推進に取り組んでまいります。

町議会議員の皆さま、町民の皆さまのご理解、ご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。

～京極町内に住宅を取得する方へ～ 定住促進事業補助金をご活用ください！

■定住促進事業補助金とは？

京極町を本拠とし、かつ永住することを目的として住宅を取得した場合に、購入費用の一部を補助するものです。

■対象住宅

1. 平成25年4月1日から令和7年3月31日までの間に、京極町の区域内に新築した住宅であること（建物の権利に関する登記を行った住宅であること）
2. 平成27年4月1日から令和7年3月31日までの間に、京極町の区域内に購入した中古住宅（土地代含む）であること。

※相続、贈与等により対価を支払わずに取得した場合は、補助対象住宅としません。

■対象者

補助金の交付の対象となる方は、補助の申請を行う日において、補助対象住宅に居住している所有者であること。

住宅区分	補助金額
新築住宅 (令和2年4月1日以降に町内業者が新築)	120万円
新築住宅 (令和2年3月31日以前に町内業者が新築したもの又は町外業者が新築したもの)	100万円
中古住宅 (購入価格が500万円未満)※土地代含む	購入価格の10分の1 (1,000円未満切り捨て)
中古住宅 (購入価格が500万円以上)※土地代含む	50万円

詳しくは
「京極町HP」
または
「下記お問い合わせ先」
までご連絡ください。



京極町HP

本事業に関するお問い合わせ先

京極町 企画振興課 地域振興係 TEL0136-42-2111(内線25～27)

～空き家の管理にお困りの方へ～ 京極町空き家・空き地情報提供事業

京極町では、本町区域内における空き家・空き地の有効活用を通して、本町への定住促進による地域の活性化を図るために、「京極町空き家・空き地情報提供事業」を開始しました。

以前より広報きょうごくでは、空き家の管理にお困りの方へ向け、しりべし空き家BANKの紹介をしておりましたが、併せて本事業のご活用もよろしくお願いいたします。

◆ 京極町空き家・空き地情報提供事業の概要

本町区域内に存在する、空き家・空き地物件についての情報を町が管理・収集し、その物件の賃借又は取得を希望する方と物件の所有者との間の連絡を行います。

公開できる情報は物件の所有者が希望する場合のみで、町HPを利用して情報を発信します。きちんとした手続きを踏んでから物件所有者の情報を提供するので、不特定多数の方へ個人情報かわたる事はありません。



◆ 活用するメリット

● 多くの方への情報発信ができます！！

町のHPで掲載することにより、多くの利用希望者へ向けて情報を発信できます。また、きちんとした手順を踏んで物件所有者の情報を提供するので、個人情報は保護されます。

● 費用の削減になります！

交渉・契約行為は、ご本人同士で行っていただきますので、不動産会社への仲介料が発生しないことや、再利用できそうな家財等は処分をせずに活用できる場合があります。

◆ しりべし空き家BANKもご活用ください！

ご自身だけでは不安な方は、「しりべし空き家BANK」をご活用ください。

「しりべし空き家BANK」は、北海道・市町村・建築や不動産の専門科が連携し、空き家を「売りたい、貸したい」をお手伝いする組織です。

しりべし空き家BANKHP

→ <http://park21.wakwak.com/~hkss/akiyabank.html>



空き家バンクHP



◆ お問い合わせ先等

京極町空き家・空き地情報提供事業についての詳細は、京極町HPをご覧ください。

京極町HP

→ <http://www.town-kyogoku.jp/kurashi/jyutaku-tochi/akiyaakititeikyou/>



京極町HP

連絡先：京極町 企画振興課 地域振興係 TEL0136-42-2111(内線25,27)

今月の生涯学習情報

生涯学習センター湧学館 電 42-2700・公民館 電 42-2203・総合体育館 電 42-2075



★カレンダーについては、変更となる場合がありますので、最新情報は湧学館ホームページでご確認ください。

◆4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 ☾	3
4	5	6 ☽	7	8	9 ☽	10
11	12	13 ☽	14	15	16 ☽	⑰
18	19	20 ☽	21	22	23 ☽	24
25	26	27 ☽	28	29	30	1
2	3	4	⑤	6	7 ☽	8

■ 休館日 ☾ 夜間開館日 ○ 行事など
(午後8時まで) (5/5は特別開館)

※休館中の本の返却には、正面玄関横の「返却ポスト」をご利用ください。(夜間や早朝にも返却できます)

4月の展示

『○』

○、丸、円・・・心穏やかになる癒しの形、「まるいもの」を探してみました。

★図書室の入口で、①氏名連絡先の記入、②手指の消毒、③検温をお願いしています。ご協力をお願いいたします。



読みたい本を「リクエスト」できます!

湧学館にない本はリクエストをお受けしたあと、購入したり、他の図書館から借りるなどして読みたい方へ提供します。タイトルがわからない場合も図書カウンターまでお気軽にご相談ください♪



今年のテーマは、「いっしょによもう、いっぱいよもう」

4/23(金)～5/12(水)

子どもの読書週間は

10冊貸出しします!

大人の方も10冊可です。この機会にいつもは読まないジャンルの本にチャレンジしてみませんか?

おはなし会

4月17日(土)

午前11時～

喫茶コーナー(小上がり)

《定員4名まで/10分程度》

絵本や紙芝居の読み聞かせをします

時間までにお越しく下さい

感染症対策の上で開催します



おいしいのぼうけん 複製画展

1974年来のロングセラー「おいしいのぼうけん」の複製画が湧学館にやってきます!

ピエゾグラフという精巧な技術で製作された複製画は、原画さながらの迫力です。こども読書週間に合わせて展示しますので、ぜひお楽しみください。



4/23(金)～5/12(水)

1階ホール展示スペース



湧学館のホームページでは、新着本情報などを随時お知らせしています
インターネット予約もご利用ください

京極町 湧学館

検索

(<http://lib-kyogoku.jp>)



「湧水塾」を開設します

町内にお住まいの60歳以上の方、京極町「湧水塾」(塾長 横路裕教育長)に入会して、健康で生き生きと楽しく学びませんか。

当塾は、生活や文化に関する学習会、運動教室、軽スポーツによる交流会、幼児や小学生との世代間交流会、見聞を広めるための道内研修などを開催しております。

入会をお考えの方は、京極町教育委員会までお気軽にお問合せください。

多くの皆さんの入会を心よりお待ちしております。

活動期間:4月~12月(詳細は随時お知らせいたします)

活動場所:湧学館・公民館他

対 象:町内にお住いの60歳以上の方

年 会 費:2,000円(※道内研修にご参加の場合は別途負担)

申 込:教育委員会生涯学習課(Tel.42-2700)にて常時受け付けております。



新着図書案内

図書は1人5冊まで2週間借りられます
(※4/23~5/12の間は10冊)
このほかの一覧はホームページからご覧ください

書 名	著者名
雑学の森(総記)	雑学の森探検隊//編
家族卒業したら罪ですか?(哲学)	江原 啓之//著
星ひとみの天星術(哲学)	星 ひとみ//著
人生!逆転図鑑(歴史)	早見 俊//著
非行少年、議員になる。(歴史)	河島 大紀//著
雪崩事故事例集190(自然科学)	出川 あずさ//著
子どもを愛せないとき(医学・薬学)	北村 俊則//著
赤い砂(読物)	伊岡 瞬//著
おたがいさま(読み物)	群 ようこ//著
彼女のスマホが繋がらない(読物)	志駕 晃//著
夏の星と星座(理科)	藤井 旭//監修
カラスのいいぶん(理科)	嶋田 泰子//著
山をつくる(産業)	菅 聖子//文
バスレクセレクション1(芸術)	神代 洋一//編著
友だちをやめた二人(日本のお話)	今井 福子//作
たぬきのおまじない(絵本)	おおなり 修司//文
4ひきのちいさいおかみ(絵本)	スベンヤ ヘルマン//文
ながれぼし(絵本)	武田 康男//監修



「狛犬さんぽ」
ミノシマ タカコ//著

お気に入りの狛犬を探しに、狛犬散歩に出かけよう!

今、神社巡りと併せて密かなブームとなっている狛犬巡り。

親子の狛犬がいたり、鞆などのアイテムを持っていたりと珍しい狛犬も多々見られます。

全国に点在する狛犬たちの魅力や特徴を紹介し、のんびりと散歩をしながら狛犬を巡る楽しみを提案します。



春の火災予防運動

2020年度全国統一防火標語



その火事を 防ぐあなたに 金メダル

実施期間 4月20日(火)~4月30日(金)

火災予防運動とは？

火災発生の危険が高いこの時季に、火災予防に対する意識をより一層普及させるため毎年実施されています。

近年この時季には、全国的に山火事の発生も増加しています。原因には、たき火や火入れ、タバコのポイ捨てなどが考えられます。空気が乾燥し風の強い日が多くなる季節です。今一度、火の用心をお願いいたします。



いのちを守る3つの習慣、4つの対策

住宅火災はちょっとした火の不始末や不注意で発生することが多くあります。下記のような習慣、対策をしっかりと、大切な命を守りましょう。

習慣①

寝たばこは住宅火災の原因の上位となっています。絶対にやめましょう。



習慣②

ストーブの近くで洗濯物を干したり、燃えやすいのを置くのはやめましょう。



習慣③

ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火が消えていることを確認しましょう。



対策①

火災時、逃げ遅れを防ぐため住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。



対策②

寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐため防火品を使用しましょう。



対策③

火を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置しましょう。



対策④

お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくりましょう。



消防への通報・連絡は下記まで

火事・救急・救助 (指令センター) 局番なし119番
 災害案内専用電話 (自動音声) 22-6655番
 その他お問い合わせ (消防署京極支署) 42-2303番

羊蹄山ろく消防組合ホームページ
<http://www.yotei-fd.jp/> (羊蹄山ろく消防組合)





～今年度の支援センター～

今年度の子育て支援センター 4月からの予定を紹介します。

人気の【親子ピクス】は春(5月)と秋(10月)に予定しています。

有酸素運動エアロピクスを取り入れた楽しい親子体操で、1歳半から3歳未満までの親子が対象です。

さらに小さい年齢のお子さんを対象とした、親子のふれあい運動【ベビーピクス教室】も春と秋、2回予定しています。

1歳児【よちよち教室】、2歳児【わいわい教室】は年3回、3歳児【にこにこ教室】は年5回行う予定です。それぞれの年齢にあった、親子のふれあい遊び、集団での遊びなど普段なかなかできないことを、この機会に体験してみてください。

親子ピクス



ベビーピクス



よちよち教室



わいわい教室



にこにこ教室



～支援室で遊ぼう～

支援室には簡単で楽しく遊べる遊具たくさんあります。なかには年齢が小さくても遊べるゲームもあり、お母さんと楽しんでいますよ！



うさぎがにんじんの山のぼるゲーム。
「ロッチカロッチ」



ピンポン玉をうまく枠にのせる。
「バウンスオフ」



人気のカードゲーム同じ大きさの窓を探し当てる
「窓ふき職人」

☆ 子育て支援センター事業 ☆

☆5月☆

春の親子ピクス教室

5月6日(木)・12日(水)

19日(水)・26日(水)

にこにこ教室(第1回)

5月11日(火)

ベビーピクス教室

5月28日(金)



※上記教室を予定していますが、参加人数や新型コロナウイルス感染症の状況によってはやむをえず日程変更や中止になる場合がありますのでご了承ください。



支援センターでは…

- ・担当者のマスク着用
- ・手指消毒。
- ・利用親子の体調管理。
- ・室内の換気
- ・加湿および清掃
- ・消毒清掃
- ・消毒の徹底



などの、コロナ対策を講じて対応しています。

自宅で検温の上、少しでも体調がすぐれない場合はご自宅で休んでいただけますようご協力お願いいたします。





貞村管理栄養士

令和3年度きょうごく健康さ~くる

『Kenkuru.』申し込みスタートです！

町では、生活習慣の改善と健康意識の向上、地域で活躍される町民の健康寿命の延伸を目的に、きょうごく健康さ~くる『Kenkuru.』を令和2年度より実施しています。

令和3年度の申し込みが始まります。ご自身・ご家族の健康づくりに、是非ご活用ください。

けんくる

Kenkuru. のコンセプトは「歩いて健康に！」

Kenkuru. は、歩いたり、セミナーに参加したり、自分なりに楽しく生活することで「気づいたら健康になっていた」という仕組みを目指しています。

たくさん歩くことが目的ではなく、歩くことで、自分らしい生活を続けられる町民が増えるための健康応援事業です。



健康ポイントの管理、運動の評価・分析を株式会社タニタヘルスリンクに、食事・栄養の評価・分析を札幌保健医療大学に委託して行います。



Kenkuru. でできること

1 活動量計を持って歩く



1人1台お貸しします

活動量計

2 体組成計や血圧計をはかる

筋肉量などからだの状態をチェックします

体組成計

体組成結果

3 景品と交換する

歩数やイベント参加により貯まった健康ポイント（左頁参照）を景品と交換する

4 イベントに参加する

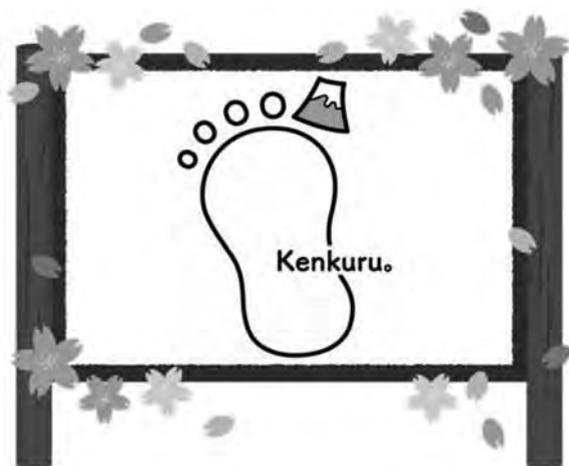
セミナーの様子



セミナーやウォーキングラリーなど楽しいイベントを予定しています

Kenkuru. ロゴマーク決定！

小中学生を対象に募集したロゴマークが完成しました



【ロゴに込めた思い・・・】

たくさんの足跡でいっぱいになると、健康な町民が増え、健康なまちになると考え、足形のデザインにしました。

羊蹄山で、自然がいっぱいな京極をあらわしました。

(原案制作者：駒田 あすみ さん)

「健康は足もとから」という言葉があるように、健康と足は切っても切れない関係です。

皆さんの健康づくりにとって大切な一步を、Kenkuru. で踏み出してみませんか？

(健康推進課 Kenkuru. 事務局)

ご意見、質問はこちらまで！ 健康推進課 管理栄養士 ☎42-2111 e-mail : kenko@town-kyogoku.jp

対象者

京極町に住所を有する20歳以上の方

定員はありません。妊婦、人工透析者、ペースメーカーなどの体内機器装着者の参加はご遠慮いただきます。

年会費

1,000円（令和2年度活動量計モニターは800円）

活動量計保証料、データ・ポイント管理料として

参加方法

参加方法は下記の3種類から選べます！

【健康推進課の 窓口にて】

健康推進課窓口にて申込みできます。
相談だけでも構いません。



【スマートフォンの 二次元バーコードにて】



【自動更新】

令和2年度活動量計モニターが対象です。

申し込み不要です。連絡がない限り、自動更新となります。下記流れの②からのスケジュールとなります。

流れ

申込期間は、4月1日（木）～15日（木）まで！



👉 ここがポイント！

ゲーム感覚で
ウォーキング

ウォーキングラリー

世界中のウォーキングコースを疑似体験できる期間限定の歩数イベントです。

活動量計の歩数を送信すると、Kenkuru。内の順位が表示されるため、楽しくウォーキングをすることができます。

年2～3回の開催を予定しています。

がんばった分だけ
ご褒美を

健康ポイント

日々の歩数、セミナーへの参加、ウォーキングラリーの達成度等に応じて健康ポイントを付与します。

健康ポイントをためて、年度末に1ポイント＝1円相当として商品券等、最大5,000円分の景品と交換できます。

詳しくはキックオフセミナーにてお伝えします。



のはなし

～ 税金のお支払いは便利な口座振替をご活用ください ～

5月上旬に今年度の固定資産税、軽自動車税、6月には町道民税、国民健康保険税の納税通知書を発送いたします。お手元に届きましたら、内容をご確認のうえ、忘れずに納期内に納めましょう。

納め忘れ等をなくすために、便利な口座振替もぜひご利用ください。振替納付日は納期限最終日となります。

◎取扱金融機関

北海道信用金庫京極支店、ようてい農業協同組合京極支所、ゆうちょ銀行

【手続き】

預金通帳、預金通帳登録印鑑をご持参のうえ、取扱金融機関窓口で手続きをしてください。
※取扱金融機関によって異なる場合がありますので、税務課又は取扱金融機関にてご確認ください。

納税通知書・納付書の様式が令和3年度より新しくなります！口座振替を行う取扱金融機関の変更はありませんので昨年同様、口座振替をご利用ください。

<問い合わせ先> 役場税務課 ☎42-2111 内線35～36

～ 固定資産縦覧帳簿の縦覧について ～

「縦覧」とは、税額算定のもとになる評価額などの内容を、納税者の皆さんにあらかじめ確認していただく制度です。土地または家屋の納税者であれば、町内すべての土地や家屋の評価額を縦覧することができます。手数料はかかりません。

日 時：4月1日(木)～5月31日(月) 土・日曜日・祝日を除く午前8時45分～午後5時30分

場 所：京極町役場税務課

対象者：今年の1月1日現在、町内に土地・家屋を所有する納税者(納税管理人を含む)と納税者から委任された方(委任状が必要となります)

※土地のみ、家屋のみ所有している方は、それぞれ土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿のみ縦覧可能です。

なお、固定資産課税台帳は納税者本人であれば常時閲覧可能です。(借地・借家人などの利害関係人については、対象物件の賃貸借契約書などの提示があれば閲覧可能です)

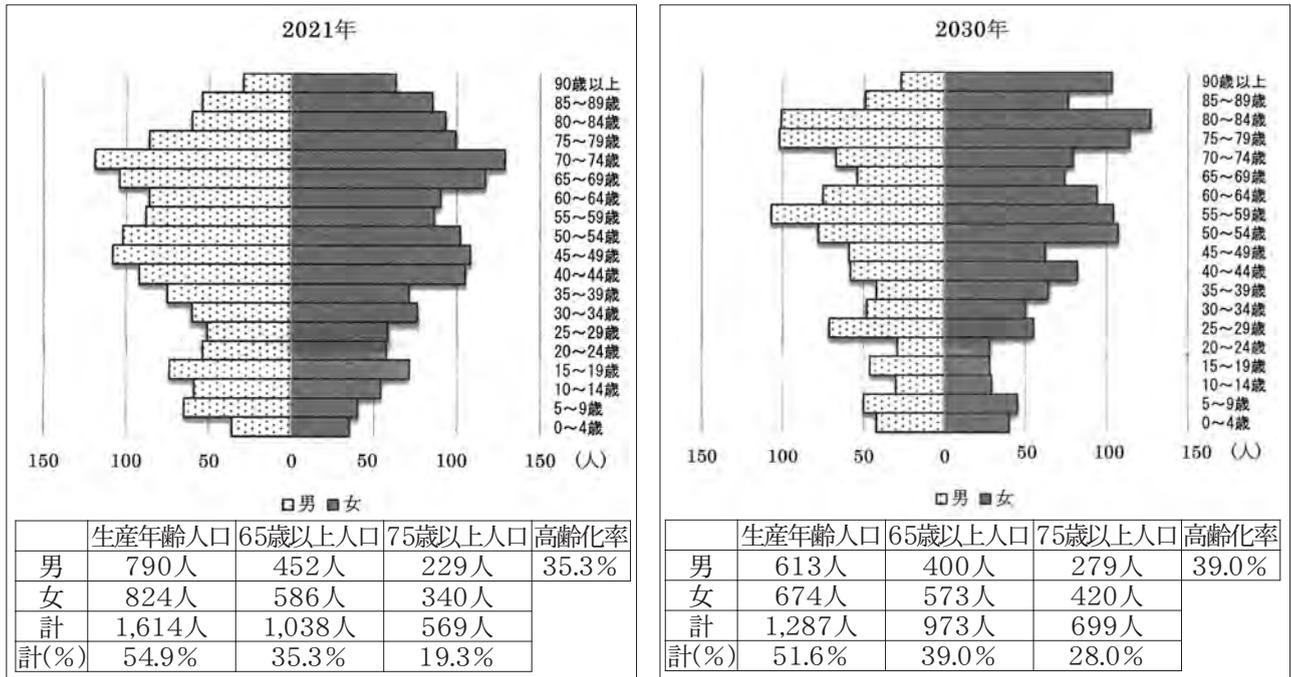
Q.疑問などがある場合は？

固定資産の評価・課税について疑問がある場合などは、税務課までお気軽にお問い合わせください。また、評価額に不服がある場合は、固定資産課税台帳に価格などを登録した旨の公示がなされた日から納税通知書の交付を受けた日後3ヶ月以内に、固定資産評価審査委員会に対し文書で審査の申し出をすることができます。なお、価格以外に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3ヶ月以内に、町長に対し文書で審査請求をすることができます。

<問い合わせ先> 役場税務課 ☎42-2111 内線35～36

2030年、元気な後期高齢者が生き生きと 活躍している京極町を目指して

《京極町人口ピラミット》



※生産年齢人口：15歳以上65歳未満の働き手世代

2021年の京極町の高齢化率は35.3%で、3人に1人が65歳以上の高齢者となっています。9年後の2030年には高齢率は39.0%となり、更に2040年になると高齢化率は45%で生産年齢人口と同率になると予測されています。

現在は65歳以上の方1人を働き世代1.6人で扶養する計算となっており、2030年には1人を1.3人、2040年には1人を1人が扶養する計算となります。実際は65歳以上でまだまだ働いている方もいらっしゃいますので、働き手はもう少し多いと予想されます。

「高齢者の増加」「支え手の減少」と急速に人口の構造が変化している中でも、安心できる高齢期を過ごしたいものです。その為に今からできることはあるのでしょうか？以下の項目でご自分のことを振り返ってみましょう。



すでに高齢期を迎えている方だけでなく、2030年に人口割合が一番高くなる現在65～74歳の方々が、健康で要介護状態や認知症にならないように今から取り組んでいくことで、10年後、20年後にも安心できる暮らしが待っています。2030年、元気な後期高齢者が生き生きと活躍している京極町を目指して、今の私たちに何ができるのか？京極町の皆さんと一緒に考えて行きたいと思っています。

地域包括支援センターだより

電話 55-8615(直通)

担当 兼松・後藤田・本間・高橋・矢倉



住民福祉課

国民年金保険料について

令和3年度（令和3年4月から令和4年3月）の国民年金保険料は、月額16,610円で、令和2年度国民年金保険料から70円引上げとなります。

住民福祉課

国民年金保険料学生納付特例制度について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等専修学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人

人の前年所得が「128万円＋（扶養親族等の数×3.8万円）以下」であることが条件です。

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも後から納付（追納）することをお勧めします。

○令和3年度の国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例の期間は4月から翌年3月までの1年間です。

令和2年度に保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方には、4月初めに再申請の用紙（ハガキ形式）が届きます。引き続き学生納付特例制度の申請を希望される場合は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことで、令和3年度の申請ができます。

（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和3年度は学生納付特例を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

小樽年金事務所お客様相談室

TEL 0134-6515002

住民福祉課

小樽年金事務所出張相談をご利用ください

小樽年金事務所では、俱知安町にて事前予約制の出張事務相談所を開設しています。

年金に関する請求や手続について、職員がわかりやすく説明いたしますのでどうぞお気軽にご利用ください。

●開設日程

令和3年4月21日（水）
5月19日（水）
6月23日（水）
7月21日（水）
8月18日（水）
9月15日（水）
10月20日（水）
11月17日（水）
12月22日（水）
令和4年1月19日（水）
2月16日（水）
3月23日（水）

●開設時間

午前10時30分～午後3時30分

●開設場所

後志労働福祉センター
（俱知安町南1条東1丁目）

●予約申込電話番号

小樽年金事務所お客様相談室

TEL 0134-6515002

※自動音声案内により最初に「1番」、

続いて「2番」を選択してください。

・受付時間

午前8時30分～午後5時00分

●予約申込方法

・相談は事前予約制で、電話でお受けいたしております。

・ご予約を受付の際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容について確認させていただきます。

●相談にあたって

・年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参の上お越しください。

・代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。

・ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

国民健康保険のお知らせ
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金適用期間延長について

■期間延長について

これまでは令和2年1月1日から令和3年3月31日としていましたが、令和3年6月30日までに延長になりました。

■制度について

○支給対象者

(次のすべての条件を満たす方)

- ・後志広域連合国民健康保険の被保険者の方(島牧村・黒松内町・蘭越町・二七こ町・真狩村・留寿都村・喜茂別町・京極町・倶知安町・共和町・泊村・神恵内村・積丹町・古平町・仁木町・赤井川村の国民健康保険の加入者で、被用者(雇い主から給与等の支払いを受けている)の方。
- ・新型コロナウイルス感染症(感染症を含む)の療養のために仕事ができないこと
- ・4日以上休んでいること
- ・休んだ期間について給与等がもらえないこと

○支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数

○申請書類・申請方法
 次の申請書が必要です。

- ① 世帯主記入用
- ② 被保険者記入用
- ③ 事業主記入用
- ④ 医療機関記入用

※振込口座が確認できるもの

(通帳又はキャッシュカード)

・申請書は後志広域連合のホームページからダウンロードもしくは京極町役場住民福祉課の窓口でお受け取りください。

提出については、感染の拡大防止のため、原則として後志広域連合への郵送をお願いします。

■提出先

〒044-8588

倶知安町北1条東2丁目

後志合同庁舎車庫棟2階

後志広域連合 国民健康保険課

保険給付係

■お問い合わせ先

役場住民福祉課保険医療係

後期高齢者医療保険のお知らせ
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金適用期間延長について

■適用期間延長について

これまでは令和2年1月1日から令和3年3月31日としていましたが、

令和3年6月30日までに延長になりました。

■制度について

○支給対象者

(次のすべての条件を満たす方)

- ・北海道後期高齢者医療保険の被保険者の方で、給与等の支払いを受けている者であること(賞与は除く)
- ・新型コロナウイルス感染症(感染症を含む)のため労務に服することができず、受けることができるはずであった給与等の全部又は一部を受け取ることができない者であること

○支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数

○申請書類・申請方法

次の申請書が必要です。

- ① 世帯主記入用
 - ② 被保険者記入用
 - ③ 事業主記入用
 - ④ 医療機関記入用
- ※振込口座が確認できるもの(通帳又はキャッシュカード)と印鑑
- ・申請書は北海道後期高齢者医療広域連合のホームページからダウンロードもしくは京極町役場住民福祉課の窓口でお受け取りください。

■提出先

役場住民福祉課保険医療係

■お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
 TEL 011-290-5601

**令和3年度採用の
 自衛官募集の案内**

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 (第1回)	男子	4月1日(木)~ 5月21日(金)	5月29日(土)
			5月28日(金)~ 5月30日(日)
一般曹候補生 (第1回)	18歳以上 33歳未満の者	3月1日(月)~ 5月11日(火)	1次5月21日(金)

※状況により試験日の変更の可能性
 があります。

詳しくは次にお問い合わせください。
 自衛隊札幌地方協力本部
 倶知安地域事務所

TEL 0136-23-3540
 自衛官募集相談員 村上 敦

TEL 090-7655-3058

ゴールデンウィークの 休日当番診療所について

ゴールデンウィークの休日当番診療所について、左記のとおりとなっています。

■羊蹄山麓支部

5月3日(月)

ロイヤル歯科医院

TEL 0136-221-5585

5月4日(火)

京極ようてい歯科

TEL 0136-411-2222

5月5日(水)

伊藤歯科医院

TEL 0136-221-1595

■診療時間

午前9時00分～午前12時00分

振替納付日について

倶知安税務署

令和2年分の確定申告期限が令和3年4月15日(木)に延長されたことに伴い、振替納税をご利用されている方の振替納付日についても次のとおり延長されます。

■所得税及び復興特別所得税

の確定申告

延長前・令和3年4月19日(月)
延長後・令和3年5月31日(月)

■個人事業者の消費税及び

地方消費税の確定申告

延長前・令和3年4月23日(金)
延長後・令和3年5月24日(月)

※確実に振替納付できるように、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

申告・納付期限の延長に伴う振替納付日の変更により、所得税及び復興特別所得税の振替納付日が延納期限と同日(令和3年5月31日(月))となるため、確定申告書に延納届出額を記載した場合であっても、振替納付日に確定申告に基づき納付いただく税額の全額が引落しされます。

■期限内に納付できなかった場合は

期限内に納付できなかった場合や、振替口座の残高不足等で振替納税ができなかった場合には、延長後の納期限(令和3年4月15日(木))の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかります。

この場合、金融機関(日本銀行歳入代理店)又は所轄の税務署の納税窓口で本税と延滞税を併せて納付していただくこととなります。

納付書は、税務署又は所轄の税務署管内の金融機関に用意しています。金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。

○クレジットカード納付

「国税クレジットカードお支払サイト」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付できます。納税額に応じた決済手数料がかかります。(決済手数料は国の収入になるものではありません。)

詳しくは、国税庁ホームページの「クレジットカード納付の手続」をご確認ください。

○QRコードを利用したコンビニ納付

ご自宅などで、国税庁ホームページで提供する作成システム等から納付に必要な情報をQRコードとして作成(印刷)し、コンビニエンスストアで納付できます。(納付できる金額は30万円以下となります。)

詳しくは、国税庁ホームページの「コンビニ納付(QRコード)」をご確認ください。

■延滞税の割合について

- ①納期限の翌日から2ヶ月を経過する日までは、年2.5%の割合
- ②納期限の翌日から2ヶ月を経過する日の翌日以降については、年8.8%の割合

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

ま ち の 事 件 簿

事 件

○2月中、京極町では犯罪の認知はありませんでした。

事 故 (事例)

- 2月10日、町道において、車両同士の追突事故が発生しました。
- 2月17日、国道において、車両単独の路外逸脱事故が発生しました。

令和3年2月末 交通事故発生状況

	3年	2年
人身	0件	0件
物損	15件	13件
死者	0人	0人

京極町地域安全協会
倶知安警察署

成人式の開催について

新型コロナウイルス感染症の予防対策により延期をしていた成人式については、5月2日(日)に公民館で開催します。

前回の参加対象者及び参加希望者へは、令和3年3月中に案内状を送付しています。

郵送のあつた方以外で京極町での参加を希望される方は、京極町教育委員会までご連絡ください。

TEL 0136-4212700

農業委員会

農業委員会からのお知らせ

農業委員会の総会は、毎月第4木曜日開会予定となります。

・4月の予定日時

日時 4月23日(金)午後1時30分
(農繁期等により日時変更を行うことがあります。)

総会案件については、開会日時の2週間前までに地区担当委員に申し出てください。

きょうすく
一歳



中島 乙綴くん



第2ときわ (4月9日)
淳吉さん=妙子さん

世の中が大変な中で、
元気いっぱい生まれて
来てくれたイト(o^^o)
みんなに沢山の笑顔
を与えてくれました♪
イトの笑顔にみんな
癒されています♡
元気いっぱい♡
1歳おめでとう(*^^*)

渡邊 陽心さん



三崎 (4月13日)
基樹さん=愛さん

生まれてきてくれて
ありがとう。

いつも家族の中心。
これからもたくさん遊
んでたくさん食べて元
気に大きくなってね。

可児 咲弥くん



南京極 (4月23日)
裕泰さん=彩さん

たくさん食べて元気いっ
ぱいのさくちゃん♡
あっというまに一歳だね!
これからもたくさん愛
情ですくすく育ててね♡



町長の
まごちのうらな

2月

5日 俱知安税務署長来庁

8日 北の森づくり学院長来庁

12日 羊蹄山麓町村長会議

後志町村会定期総会

15日 きょうごく健康さくくる

「kenkuru」

修了セミナー

17日 新型コロナウイルス感染症
対策本部会議

北海道発電・ダム施設関係
市町村協議会役員会

北海道簡易水道等環境整備
協議会役員会

19日 第3回後志広域連合会議

羊蹄山麓町村長会議

双葉地区期成会・管理協議会総会

胆振線代替バス連絡協議会

「日本で最も美しい村連合」

24日 オンライン交流会

26日 羊蹄山ろく消防組合会議

羊蹄山麓環境衛生組合関係
町村長会議

26日 羊蹄山ろく消防組合会議

羊蹄山麓環境衛生組合関係
町村長会議

26日 羊蹄山ろく消防組合会議

羊蹄山麓環境衛生組合関係
町村長会議

* 人口や世帯の動き *

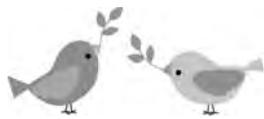
ご結婚おめでとうございます

新郎 新婦



お誕生おめでとうございます

氏名 生年月日 町内会



おくやみ申し上げます

氏名 年齢 死亡日



人のうごき



令和3年2月末現在
()は前月との比較

●人口	●男性	●女性	●世帯数
2,926人 (+1)	1,419人 (-2)	1,507人 (+3)	1,464戸 (+5)

Instagram始めました！

京極町観光協会がInstagramを開
設しました！！

京極町観光協会検索するとアカ
ウントが見つかります。

京極町で撮影した、風景や、その
日あったことなど、様々な写真を
アップしていきますので、気になる
方は是非チェックしてみてください
い！

フォロワーも大歓迎なので、お気
軽にフォローしてみてください！



編集 後記

今月の表紙の写真は、ふきだし公園で撮影したリスの写真です。
4月に入ると気温も暖かくなり、晴れた日はお出かけしたくなってしまいますね。
北海道の緊急事態宣言は終了しましたが、お出かけの際は感染予防対策をしっかりとし
たうえで、楽しくお過ごしください！！

